



日本初！国際アシスタンスドッグ協会国際認定団体&元理事/ NPO 法人グランプリ & 中日新聞社会功労賞受賞

厚生労働大臣指定法人：身体障がい支援および生活向上と動物福祉をかける

社会福祉法人 日本聴導犬協会®

晴れ倶楽部 御中

琥珀No. 1 (No.239)

<★ペット犬でママと一緒に協会に来ている、ボク「琥珀(こはく)」のお願い。「いいね！」クリックを「facebook(福)日本聴導犬協会」にお願いします。「いいね！」が増えるとご支援や取材が増えるんです>

<https://www.facebook.com/nihonneyoudoukennkyoukai>



この度は、たくさんのご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。協会のみならずとも喜んでます。12月に入り雪もチラホラと降るようになってきました。年末で皆さまお忙しいと思いますが、どうぞお体を大切にしてくださいね。よいお年をお迎えください。来年も宜しくお願い致します。

領収書

No. 987

2017年12月12日

晴れ倶楽部 様

金額	百万	千	円
	¥	280000	00

本法人への寄附金として有難く領収いたしました。

内訳： 法人のために(円) 聴導犬育成事業(280000 円) 介助犬育成事業(円)
 公益事業 (円) 施設建設準備金(円) その他 (円)



厚生労働大臣指定法人
 社会福祉法人 日本聴導犬協会
 長野県上伊那郡宮田村7030番地

Tel : 0265-85-4615&5290 Fax : 0265-85-5088

※ 本法人は社会福祉法人であり、寄附金の「税額控除」適用法人として証明を受けました。
 (長野県知事より29号障第111号 有効期間平成29年4月1日～平成34年3月31日)
 本法人への寄附金は個人は所得税法第78条第2項及第3項該当、租税特別措置法41条18の3該当、法人は法人税法第37条第1項及び第4項に該当の寄附金控除の対象となり、当該領収書はその証拠資料となりますので保管してください。
 ※ 本法人は社会福祉法人ですので印紙税法により印紙は添付いたしません。

本部： 〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村 7030-1

TEL/FAX: 0265-85-4615&85-5290 FAX:0265-85-5088 www//hearingdog.or.jp

2つの事務所ができました：①東京事務所：〒193-0823 東京都八王子市横川町 772-12

②関西事務所：〒659-0094 兵庫県松ノ内 6-7